

国土の真の緑環境保全者は誰か**

只木良也*

Who Keeps Our National Land Green ?**

Yoshiya TADAKI*

山の緑は誰が守って来たか

人間の歴史が始って以来、森林は人間に木材を供給しつづけて来た。とくに雨が多くて暑い夏を持つわが国にあっては、森林はつねに身の回りにあり、それからの産物としての木材は、建造物、家具、燃料から日常の道具まで、ありとあらゆるものに使用されて来た。

数々の遺跡発掘は、われわれの先祖が先史時代から木材を適材適所に使いこなしていたことを教えてくれる。古事記や日本書記には、27科40属53種の樹木が現れるといわれ、その用途を推測させる記載も多いのである。

日本人とのつきあいが古い木材は、身近かにある森林から得られる資材であっただけではなく、工作が容易で性質も優れた材料であった。日本文化は木の文化といわれるほど、木材はわが国の長い歴史を支えてきた。したがって、木材を産出する産業、すなわち林業は、かつては日本経済の重要な位置を占める基幹産業の一つでもあった。つい先頃まで……。

木材に代る材料の進出、工業などをはじめとする他産業の飛躍的な発展によって、林業の産額は国内において相対的に低下したことは否定できない。産業としての林業の相対的後退は残念ながら致し方ない事実である。小学校の教科書から林業の記載が消えた。農林省の名称に水産がつけ加わって以来、「農水省」の略称が横行して、「林」を欠くこととなってしまった。水がついて「淋」は「淋」しくなったとは、しゃれにもならない。

しかしその一方で、森林そのものに対する社会的期待は増大して来ている。森林には人間の生活環境を保全する働きがあることを誰もが知っている世の中となり、森林の存在それ自体が国民生活にとって重要な意味を持つことを誰しも認識しはじめたからである。

それは、森林が提供してくれる豊かで良質な水、国土保全や防災的な働き、気候を和らげ大気を保全する働き、夢と希望と心の安らぎを与え、保健的にも効果があること、美しい風景……、そのほか森林が与えてくれる数々の恩恵に対する期待である。

ところで考えてみよう。そんな多面的な森林の恩恵は森林を放っておいて得られるものだろうか。もしそう理解されているとしたら、それは大きな誤りである。森林から豊かな恵みを得るためには、森林が良い状態になければならず、その良い状態が維持されていなければならないからである。いままで、あまり意識されていなかったとしても、森林を守り育てて来た、そしてまた今後もそうして行こうとしているのは誰であろうか。それは、じつは林業にたずさわる人々なのである。

林業といえば、森林の木を伐ることだと思いがちであるが、決してそれだけのものではない。それは短絡的な物の見方であるといいたい。何十年あるいは何百年もの長い間、森林を守り育てることがなければ、伐採という行為は単なる略奪だからである。常は緑を保って環境という無形的な恩恵に浴する。何十年か何百年かに一度木材としての収穫すなわち有形・物質的な恩恵を得、その利益の一部は更新や保育のかたちで森林へ返す、このシステムこそ重要なのである。

山の緑の育成を、何の直接的利益もなしに請負ってくれるような奇特な人はいない。ボランティア活動だけでは広大な森林の緑は守れない。わが国の森林が、外国人が異口同音に感嘆するほど立派に、今日まで維持されて来たのは、じつは林業という産業に支えられた山村の人人のおかげだったのである。いくら人間社会が森林に生活環境の保全を期待する世の中になったとしても、産業というもの、もっと端的に言えば収入の裏付けがなければ、誰も森林を維持管理してはくれないであろう。

無形的恩恵のためには、人工林よりも原生林を含めた天然林の方が優れており、天然林は何も林業で守られているわけではない、むしろ、天然林にとって林業は敵で

表1. わが国の林野面積 (1,000 ha)

区分	国有林	公有林	私有林	計
人工林	2,396	1,100	6,399	9,895
天然林	4,828	1,417	7,749	13,994
無立木地等	683	118	445	1,246
竹林	0	4	140	144
計	7,907	2,639	14,733	25,279

*信州大学理学部 Fac. Sci., Shinshu Univ.

**原典：国土の緑保全者としての林業の行く手、農林水産技術研究ジャーナル7(1): 29-32, 1984.

ある、とする論議もある。なるほど、今の人工林は、かつての天然林を改変したものがほとんどではあるが、人工林面積が拡大したことにより、そこからある程度安定して木材が恒常的に収穫できたおかげで、いまの原生的森林も残り得たといえないであろうか。もし、人工林からの安定木材供給量が少なかったとしたら、いま残っている原生的森林にももっと略奪の手は延び、いまは見るかげもなかったであろう。また一方、人工林からの利益は、その地域の森林全体へと還元され、もちろん天然林維持にも提供されて来たことも忘れてはならない。林業というものは、そんな奥行きを持った産業なのであった。

ほしい国土環境論的発想

ところで、いままで森林の価値というものは、それが保有する木材の価値や、木材を造り出す能力だけで評価されて来た。しかし、もはやその時代ではない。木材としての価値だけでは森林の価値は測れない。

ところが、「経済」が支配する現在の社会では、いまのところ木材以外に森林を評価する手段を欠いている。したがって、既住の常識で判断するとすれば、都市とくらべて山村では産業構造が弱い、仕事の種類や雇傭機会も少ない、そこへ主要産物である木材不況というような表面的な経済活動だけからみて、山村社会がますます衰退して行くのは当然の成り行きということになってしまうであろう。とすれば、経済優先の日本の社会から、山村は切り捨てられて行く運命とならざるをえない。

しかしそうするとき、国土の真のグリーンキーパーたる山村の人々を失ってしまうこと、そしてそれが国土自体、国民生活自体にどんな悪影響を与えることになるのか、などに思いを致すべきであろう。そしてそこには、既住の経済学や法学では律しきれない「国土環境論」的な思考が発想されて来なければならないであろう。

いま、社会の主導的立場にあるのは、経済学、法学などを主とする社会科学系の人々が主流である。これらの学問は、人間社会の都市型発達に対応して発展して来たといってもよいであろう。したがって、これらの学問を基盤として自然界を見、また林業のような自然環境的側面を持つ一次産業を眺めるとき、何とも不可解なことが多すぎるのではないだろうか。国土環境論的な思考は、従来の学問枠をとび出したところにほしいのである。

正義の味方のようにもてはやされる行政改革・臨調路線も、しょせんは目先の経済性重視が主であることが目立つ。その考え方で行けば、山村や林業も切り捨てられざるをえないことになってしまう。国鉄の赤字路線廃止も同じ発想である。現代社会は、刹那的な金銭的利益と効率が優先する思想に毒されている。大所高所に立って、その産業なり事業なりが、その世界以外のところに及ぼ

すプラス効果、いわゆる外部経済性を考える態度こそ、緊急に必要なのではないだろうか。

それは、木材価格だけではない、国土の緑を守り環境を維持してくれている林業の価値を、また、国内津々浦浦まで国の手でルールが敷かれているという営業係数を超越した国鉄の意味を、もっともっと深く考えねばならないということである。

過激的自然保護論と林業の対立

10年ばかり前、高度経済生長の夢がその落し子ともいふべき環境汚染によって破れ、その反省期に入った頃から、いわゆる自然保護の世論は急激に高まって行った。後手々々とまわる行政対応に、人々のいらだちは急進的な自然保護運動へと発展をみせたのであった。そして、その槍玉にあげられたものの一つに林業があった。

なるほど、大面積皆伐に象徴されるように、林業にも行き過ぎがあったことは否定できない。しかし、場所を限らず一木一草一枝までも自然のままにあるのが最良であるといふ、針葉樹人工林すら自然をないがしろにしたものという、山村にも生活があることを無視した自然保護論はさらに行き過ぎであった。これが、山の緑の真の保全者であることを自負する林業人をいかに傷つけたことであろうか。山を荒せばどうなるか、その結果、直接損をするのは誰なのか、だからどの程度のことまでなら許されるのか、それらを自分たちのこととして、もっともよく知っているはずの人々、それが林業にたずさわる山村の人達、山を愛する林業人だったからである。

自然保護論は、表面的な生かじりの状態で都会人たちに広く受け入れられた。それは環境汚染にあえぐ都市住民にとって、一つの逃避方向として当然のことであったかも知れない。そして、急激に生長する時期にどこにでも起こりがちな唯我独尊的な思想と行動は、よけいな対立を生む結果となった。それは、山林の緑育成に不可欠な下刈り、つる切り、間伐といった作業、さらに治山予防工事や歩道の刈り払いまでを「自然破壊」と呼び、「林業は国を荒らす国賊」と声を荒げたのであった。そのくせ、遊びに来ては静かな山村にゴミと騒音をまき散らして帰る都会人の一方的ないい方は、真の緑保全者たる山村住民のひんしゅくを買い、反発をもたらしただけであった。「やる気」を失った山村の人々の数も、決して少くはない。

いま、過激な自然保護論はかなり下火となった。自然保護論者にも林業に理解を示し、それに協力を求める発言も多くなった。しかし、一頃の後遺症はいまも癒えていない。自然保護という言葉に、いまもアレルギー感を持つ林業人は多いのである。自然保護とは、自然の保存、保全、防護、回復など広い範囲を抱括する概念であり、

その重要なことはあらためていうまでもない。しかし、その一部だけを強調しすぎた過激な自然保護論は、本来自然保護の担当者であり、最強の協力者であるべき林業人に、そっぽを向かせることになってしまったのであった。それは、やはりその頃の自然保護論が、山村社会を無視、というよりは敵視した結果であるといいたい。

ただし、林業人のアレルギーは自然保護という言葉に対してであって、「林業人に自然を保護するつもりがない」ことではないのは、もちろんである。

環境も売る林業へ

わが国の林業と山村の将来についてはいろいろな推測がある。しかしそれらに共通なことは、林業の環境保全的な役割りを考えに入れて、山村にてこ入れが必要であることと、それにはやはり木材生産業としての林業の活性化をはからねばならない、ということであろう。まったくその通りである。

わが国は、木材需要量の3分の2までを輸入にたよっている。農業産物のような国内産業保護の施策がなくて早くから貿易自由化となったため、いわゆる外材が国産材に大きな圧力をかけ、国内林業の不振を招いたと分析

表2. 木材供給量の変遷 (1,000m³)

年	総量	国産材	外材	外/総
昭和9～11年平均	26,973	24,928	2,045	7.6%
27	42,230	41,610	620	0.9
32	59,910	57,014	2,896	5.6
37	63,956	50,802	13,154	20.6
42	85,947	52,741	33,206	38.6
47	106,504	43,941	62,563	58.7
52	101,854	34,231	67,623	66.4
54	109,786	33,784	76,002	69.2
昭和57年	91,157	32,154	58,003	64.2

されているが、大筋はその通りとはいえ、ひるがえってみればわが国の森林にそれだけの需要量を満たすだけの実力があつたかどうか疑問である。一面、代替材におきかわって行く木材用途をつなぎ止める外材の役割りは大きかったといえないだろうか。

現在、木材産出国に輸出規制の動きが大きくなりつつある。しかしそれをもって、国産材のシェアが一挙に回復するとみるのは早計であろう。今まで外材で占められていた用途の多くは、鉄、コンクリート、プラスチックなどへと転換して行く可能性が大きいからである。国産材は、高級材がぜいたく品としての価値を高めることはあっても、一般材の伸びはそんなに期待できないので

はないだろうか。

エネルギー用あるいは俗にいうバイオマス変換資源としての木材の開発研究も進んでいる。しかし、量のみが要求されるこの用途は、木材価格を低価格化することでもあり、この用途に森林を用いることが本格化するときには、収入の割りには荒廃山地を大量に生み出し、かえってその後処置に困惑することになるだろう。

同じ場所から繰返し収穫ができ、生産過程に環境汚染がなく、燃える腐るという廃棄処理にも容易な性格をもつ木材、そして森林生育に好適な雨が多く暑い夏を持つわが国の気象条件、これらを考えれば、資源小国のわが国にとって、木材が資源として今後も重要であることは多言を要さない。しかしながら、わが国全土を見渡して「木材を売るだけの林業」の先行きを、明るいものとはいえないのである。木材生産業だけをもって、山村でのこ入れの手段としうる可能性は小さいといわざるを得ない。

とすれば、木材以外の「売り物」を考えなければならぬ。それは広い意味での「環境」ではないだろうか。

木材生産と並んで、森林に環境保全という無形的な働きを期待して来た歴史は古い。いわゆる治山治水という問題が、林業と表裏一体の問題として扱われて来たことは林業史にも明らかである。森林が存在するという自体によって生ずる環境保全的な働きは数多く、筆者たちは専門的な立場からこれらを40種ほどにも分けて考えている。

すでに述べたように、森林のもつ環境保全的な働きは、たとえ感覚的にはあっても広く認知され、大いに期待されるに至っている。もはや森林を木材という物質資源としてのみ考えることは許されず、今後はさらに「環境」を重視する見方は色を濃くするにちがいない。森林は環境をも「産出物」として供給するもの、とここで発想したい。

このことは、森林からの木材等の既存の林産物供給を否定することではない。「環境」も森林が生産する資源つまり林産物の一部であると考えることなのである。そして、林産物としての「環境を売る」ことを考えたいのである。

なるほど、物質資源としての木材の価値は伐採してはじめて生じるものであるし、環境資源としての森林の価値は樹木が生立する森林がそこに存在してこそのものである。しかし、だから両者は両立しないものと決めてかかるのは早計というものである。数十年以上に及ぶ環境資源としての利用、そして数十年以上の間に一度の物質資源としての利用と更新、これらを面積的・時間的に組み合わせ、計画的に運用するならば、その両立はそんなにむずかしいことではない。現に、いままでそうやって

きたのであるから。

どんな森林にも、その所有者がある。いまのところ、森林所有者にとって「木材は売れるが環境は売れない」のが現実である。過去には、木材を売るだけで森林の維持が可能で、環境は「余剰生産物」として「社会奉仕」して来た。しかしいま、木材を売るだけでは森林維持がむずかしくなり、逆に環境供給の要請が強くなって来たとき、その余剰生産物売ることを考えるのは当然であろう。ただし、いままで「ただ」であった環境を売るためには、社会的合意が必要なのはいうまでもない。

受益者たる社会に、良い環境を提供してくれる森林へ「環境代」を支払うことを認めさせ、「環境も売れる」ことを保証してもらわなければならない。これは何も直接的な金銭のやりとりを意味はしない。森林に対する税制の改善とか助成金とかを含む政策的な対応が、国土環境論的な発想のもとに行われることでも可能である。この点で社会的合意が得られるならば、森林はますます多量良質の環境を提供してくれるであろうし、また顕在化したいわゆる自然保護と林業の対立感も解消して行くものであろう。

このような制度は、すでに一部では実現している。水を保全してくれる上流水源の森林地域に対して、受益者である下流の自治体等が、森林維持強化費用の一部を負担する制度がそれである。しかし、それが森林が提供する数多い「環境」のなかの水保全だけに限られている点で、この制度はまだ完全なものとはいえない。

環境も売れる林業といえば新しく、とっぴな発想と聞かれるかも知れないが、決してそうではない。すでに米国などで Sustained yield forestry と呼ばれる考えがあ

り、そこでは森林からの収穫を木材のみに限らず、水保全、景観、野生動物、土壤保全、レクリエーション、遺伝子プールなど多くの対象に拡大し、それらからの収益合計が一定水準の収入を維持できるような森林資源利用を図ろうとしているのである。

20年も前に法制化された米国の「森林の多目的利用」は、この考えがすでに具体化されたものである。この法律の基本的な考えは、木材、水、野生動物、レクリエーション、牧草地利用の五つをともに森林の収穫物とみなすところにある。

爆発的な人口増加により、地球上の森林は、熱帯域の発展途上国を中心に急激に減少している。用材伐出もさることながら、その主原因は焼畑と燃料材採取であるといわれ、毎分10~20haの面積の森林が地球上から失われているという。これは、3~6年で日本の国土面積に匹敵する速度である。このことは、確実に地球の環境に影響を及ぼすはずで、有識者をして憂慮せしむるところとなっている。

これを受けて緑の地球防衛基金の話がある。地球レベルで緑を考えることは勿論大賛成ではあるが、派手な企画の何分の一かでも、一見緑豊かに見える自国の森林がはらむ荒廃の危険性への配慮という発想はなかったであろうか。1億人が1人2本植樹や緑の祝日などという一般受けしそうな政治家の話もある。だが、1年中緑の日で、年間5億本植栽の林業人をこの中にどう位置づけているのだろうか。

山村でこ入れ、都市との隔差縮小、林業の活性化、それらを通じて国土の環境防衛、そんな林業を旨とする意欲を、山村住民も林業人もいまならまだ持合わせている。